

# 新検査制度の試運用フェーズ3の 実施について

# 1. 試運用フェーズ3の概要（1／3）

- 本格運用直前であることを考慮し、フェーズ2の内容に加え、以下を実施する。  
なお、フェーズ3は、2019年度の第3四半期、第4四半期に2分し、都度検証を行う。

## （1）検査に対する習熟及び理解の深化

### a. 本格運用と同等な負荷の日常検査の実施（全事務所）

サンプル数を本格運用時と同じに設定するなどして、各規制事務所での日常検査を行う。

### b. チーム検査実施の拡大（本庁、全事務所）

これまで柏崎刈羽原子力発電所及び大飯発電所で行ってきたチーム検査について、全ての原子力施設を対象に実施する。ただし、検査官リソースや事業者活動の有無等を考慮し、全施設で全チーム検査を網羅するのではなく、効果のある検査ができるよう計画する。

## （2）評価関係

### a. 総合的な評価対象の拡大（本庁）

事業者単位で総合的な評価を実施。ただし、令第41条非該当使用者及び核原料物質使用者などの検査対象が少ない施設については実施しない。

### b. 模擬「異議申し立て会合」（アピールパネル）の実施 （本庁、対象事業者）

# 1. 試運用フェーズ3の概要（2／3）

## （3）制度運用プロセス

- a. 定検時における報告手続きの模擬（本庁、全関連事業者）
- b. アクションマトリックスを用いた追加検査の計画と実施（本庁）  
（安全重要度の高い指摘事項が無い場合には、過去事例等を用いて、模擬的な意思決定並びに検査計画立案を実施）

## （4）核燃料施設等の検査の精査

- a. 令第41条非該当使用者及び核原料物質使用者に対する試運用（本庁、一部事務所）

## （5）抽出された課題への対応

- a. SDPの整備（特に核燃料施設等）（次ページ）
- b. 現場における気付き事項に係るスクリーニングの相場感醸成  
気付き事項を前広に収集して、本庁も含め情報共有／議論
- c. チーム検査と使用前／施設検査の併存状況における効率的な検査実施

## （6）その他

- a. 試運用フェーズ3の説明会実施（希望事業者）
- b. 検査結果等の情報発信等について地域関係者等と調整の上、試運用を実施（年内実施予定）

# 1. 試運用フェーズ3の概要（3／3）

- ◆ 安全重要度評価に関する検討については、フェーズ1で安全重要度評価ガイドの整備、フェーズ2で模擬SERPの開催等による事例検討を行ったところ。
- ◆ 試運用フェーズ3の安全重要度評価については、以下の3点について取組を進める。

## ① 核燃料施設の安全重要度評価の実施

- 核燃料施設等については、以下の事例などについて模擬SERPを行い重要度の評価を行う。
  - ・ JAEA大洗研究開発センター燃料研究棟における核燃料物質の飛散による作業員の被ばく事故（平成29年6月6日）評価結果については実用発電用原子炉と同様に模擬意見聴取会を実施する。

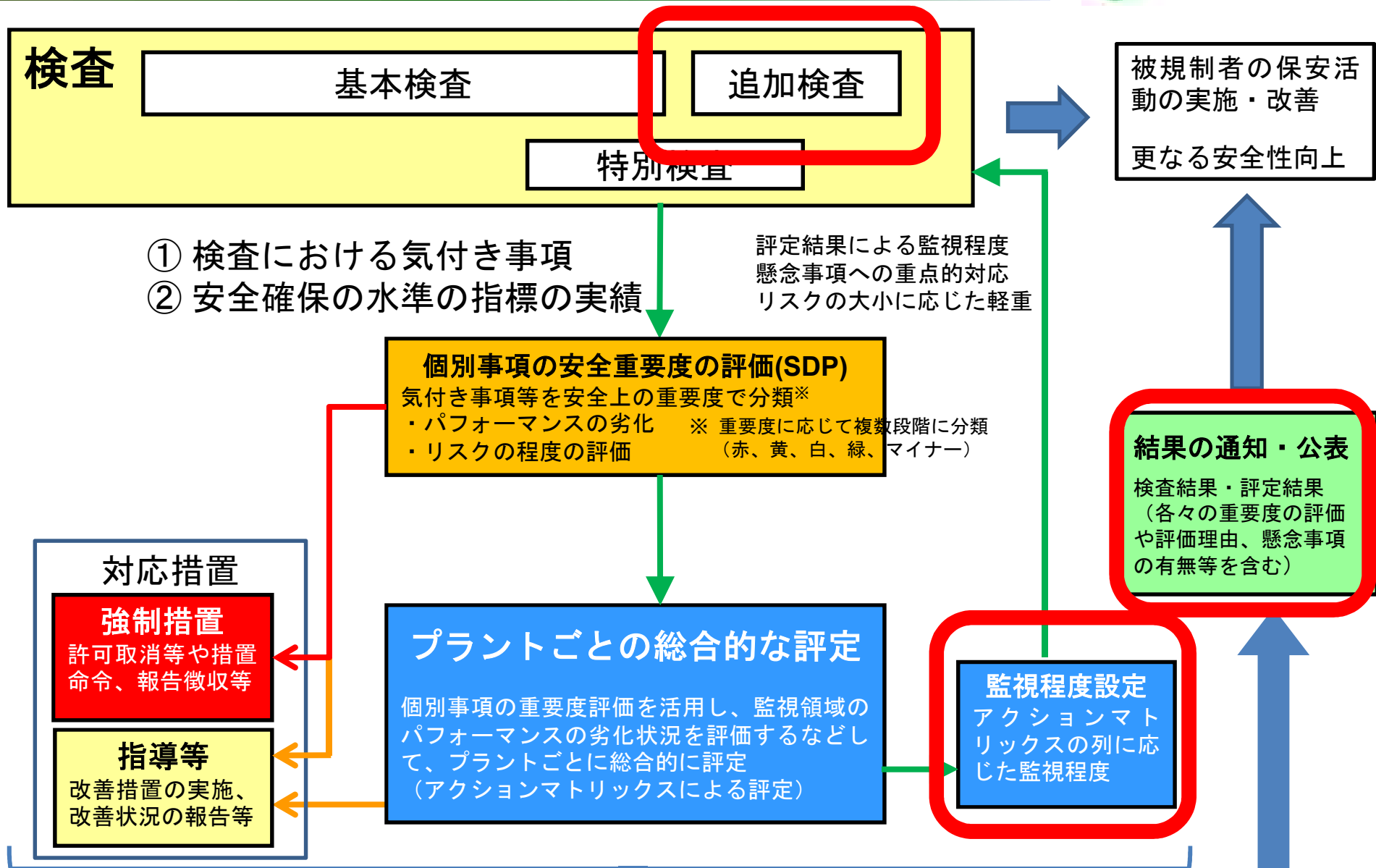
## ② 実用発電用原子炉の安全重要度評価手法の検討を継続

- ・ 試運用フェーズ3での指摘事項の重要度評価
- ・ 模擬意見聴取会の実施（フェーズ2での未実施分の評価結果を含む）
- ・ 火災防護、閉じ込め機能等に係る事例を対象とした評価
- ・ SERP及び意見聴取会に係る実施要領（手順・手続き）の整備

## ③ 安全重要度評価ガイドへの反映

- 事業者からの修正意見や模擬SERP及び模擬意見聴取会における検討や指摘を踏まえ、安全重要度評価ガイドを修正する。

## 2. フェーズ3での新たな試運用範囲（1 / 2）



□ : フェーズ3で新たに試運用を行う箇所

## 2. フェーズ3での新たな試運用範囲 (2 / 2)

